

環境局発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約除く)令和4年度(第3四半期)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和4年度 瓜破斎場ガスヒートポンプ 空気調和機修繕 (2, 3系統)	産業用機器	大阪瓦斯(株)	1,337,666円	令和4年12月12日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—

随意契約理由書

1 案件名称

令和4年度瓜破斎場ガスヒートポンプ空気調和機修繕（2、3系統）

2 契約の相手方

大阪瓦斯（株）

3 随意契約理由

本修繕は、瓜破斎場に設置しているガスヒートポンプ空気調和機の故障が判明し、正常な動作をしなくなったことから部品の取替後、試運転調整を行い、当該設備の性能復旧を行うものである。

本ガスヒートポンプ空気調和機は、大阪瓦斯（株）が有する独自の技術により設計・製作したものであり、本修繕については当該設備の構造、仕様及び動作原理を十分把握したうえで行わなければならない。

このような条件を満たすためには、当該設備を製造した会社以外では、本修繕に対して整備技術の対応が不可能であり、既存機器との密接不可分の関係から既存機器等に著しい支障をあたえる可能性がある。

また、修繕後の当該機器の性能、作動状態、耐寿命、安全性（製造物責任）に対して一貫した責任と性能について保証を持たせる必要がある。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するので、上記業者と特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

5 担当部署

環境局 総務部 施設管理課（斎場霊園）

（電話番号 06-6630-3136）